

(続紙 1)

京都大学	博士（ 教育学 ）	氏名	高橋 菜穂子
論文題目	児童養護施設における支援モデル ―職員の語りより―		
(論文内容の要旨)			
本研究は、さまざまな問題から養育者のものを離れざるをえない子どもたちの支援の中心的存在である児童養護施設職員を対象とし、子どもと職員の関係や職員の実践の質を、彼らの語りから検討したものである。 本論文は、全8章から構成され、第1章は本研究の問題と目的にあたる。第1節では、児童養護施設の歴史的背景と法的位置づけを確認し、児童養護施設の機能、職員の役割を概観した。第2節では、児童養護施設が直面する実践上の課題を掘下げた。第3節では、児童養護施設を対象とした心理学的研究について、アタッチメント理論に基づく研究と心理臨床学的研究に大別しながら概説した。以上をふまえ、本研究の研究目的として次の3点を挙げた。①児童養護施設の職員が、自身の役割や実践をどのように意味づけているのかを明らかにするため、職員の語りについて質的分析を行い、語りに含まれる意味の連関を検討する。②児童養護施設をとりまく社会の場として、家庭、児童相談所、学校とのむすびつきに焦点を当て、職員が自らの実践や役割をそれぞれにどう意味づけているかを分析する。③児童養護施設の実践を検討する視点に子どもの生涯発達軸を組み込み、子どもの退所やその後の生活を見通した時、職員がいかなる支援を展開しているのかを明らかにする。 第2章では、本研究における有効な方法論として、ナラティブ・インタビューおよびモデル構成法について検討し、その妥当性、意義について議論した。ナラティブ・インタビューによって得られた語りを一般化する方法論として、「モデル構成的現場(フィールド)心理学」の方法論がある。この方法論では、現場(フィールド)の語りデータからボトムアップ的に基本要素を抽出するプロセスと、既存のモデルや先行研究からトップダウン的に基本枠組みを構成するプロセスが循環的に組み合わせられる。さらに、より現場(フィールド)の現実に合致した「基本構図モデル」が構成される。本研究では、「児童養護施設の支援をとらえる基本枠組みモデル」を構成し、以降の章で展開される個々の研究では、このモデルに沿った解釈、意味づけを行った。最終的には、それらの成果を包括した基本構図モデルの提案を目指した。 第3章では、目的①をふまえ、ある女性職員の語りの意味連関をまとめた。KJ法を用い、視覚的イメージによる図解化と、インタビューによって言語化された筋立てという2つの次元で職員の意味づけを捉えた。分析の結果、「子どもの家庭への視点」「児童養護施設における支援の展開」「退所後の子どもへの視点」の3つの上位グループからなる支援の意味づけが浮き彫りとなった。 第4章・第5章では、目的②を踏まえ、児童養護施設をとりまく社会の場とのむすびつきのなかで実践を捉え直すことを試みた。8名の児童養護施設職員の語りから、第4章では家庭とのむすびつきを含む支援を、第5章では児童相談所および学校とのむすびつきに焦点をあて、分析した。語られた実践についての分析結果をもとに、基本構図モデルを構成した。			

第6章・第7章では、目的③を踏まえ、施設における自立支援のありようを捉えることを目的とし、1名の女性職員のインタビューを縦断的に分析した。第6章では、語られた2名の子どもたちへの支援事例の変遷と、職員との関係性の変容を時系列にそってまとめた。子どもが施設を退所し自立へと向かう上で必要となる関係基盤のありかたを論じ、その上で、施設に入所する子どもたちにとっての自立の意味を再考した。第7章では、自立支援についての職員の語りに見られる支援の課題と展望を、KJ法を用いて図解化した。その結果、子どもの入所期間中の支援から退所後の支援へと向かう時間軸に沿って、「子どもの主体性を引き出す関係基盤」「語りによるライフイメージの転換」「持続可能な社会資源としての足場作り」「施設外部との関係」の4つの上位グループに分類するに至った。この結果をもとに、対等性に基づく関係の構築、ライフイメージの転換を促す対話、望ましい形での退所の実現、他の社会資源との協働、の4点から自立支援への提言を行った。

第8章は、総合的考察として、本研究のまとめと今後の展望を述べた。本研究で明らかになった児童養護施設の支援に対する新たな視座が、次の3点から提言された。①職員の支援は、さまざまな関係の中の媒介的な実践として捉えることが必要である。その実像を捉えるためには、施設における二者関係的な支援の構図を越え、より広い社会の場とのむすびつきにおいて文脈を拡張することが必要である。②文脈の中で、子どもの状況に応じて役割を往還させる必要があることから、規範化された固定的な見方ではなく、よりダイナミックな実践として支援を捉え直すことが重要である。③職員の存在は、子どもの発達を生涯にわたり支える基盤として位置づけられ、退所後を見通した時間軸の中で、子どもが自立と向き合うことができるよう、主体性を育むことが目指されている。そのため、退所直前の短期間で、子どもにさまざまな課題を押しつけるという従来の自立支援から、見守り、そして待つことへの転換、さらに、自立から相互依存への自立観の転換が必要である点を指摘した。

まとめとして、個々の研究で選択した語りを基本要素とし、支援をとらえる上位概念を構成するためのメタ分析を行った。「添え木」「網の目」「循環」という3つのキーワードを軸とし、上位概念を提案した。さらに、第2章で提示した「児童養護施設の支援をとらえる基本枠組みモデル」を「児童養護施設における生涯発達の協働支援モデル」として自らの知見をもとに再構成し、本モデルを実践へと活用していくための視座を示した。最後に、職員の実践が、子どもとの関係性の変容によって絶えず意味づけられ語り直されていた事実から、このような意味づけの根拠となる子どもとの関わりを縦断的に追うことが必要であることを、今後の課題として挙げた。

注) 論文内容の要旨と論文審査の結果の要旨は1頁を38字×36行で作成し、合わせて、3,000字を標準とすること。

論文内容の要旨を英語で記入するときは、400～1,100 wordsで作成し審査結果の要旨は日本語500～2,000字程度で作成すること。

(論文審査の結果の要旨)

近年、虐待、DV、家庭崩壊など家族にかんする問題が深刻化する中、社会全体が協力し子どもを守っていくことへの意識、枠組みの設定が喫緊の課題となっている。中でも、家庭で暮らすことができない子どもの保護・養育を行う「児童養護施設」の専門的ケアへのニーズはますます高まりつつある。これに対する支援のあり方を学術的立場から検討し、社会へ提言することは、きわめて重要な意義をもつ。これまで、児童養護施設に対する研究の焦点は、設置基準の見直しや施設の小規模化に代表されるように「ハードウェア」的な側面の議論に終始し、「ソフトウェア」の側面、すなわち、実践の質の向上を目指した議論は十分行われてきたとはいえない。本研究は、異質な環境で育つことを余儀なくされている子どもたちの発達支援において、機能的役割が強く期待される児童養護施設の職員を対象とし、子どもと職員の関係性や職員の実践の質を、彼らの「語り」から検討したものである。これまで、「母性的養育」「ボランティア精神」といった曖昧な言葉で語られてきた彼らの専門性に対して、子どもを養育するとともに、学校や家庭、児童相談所などの社会的場へ子どもたちをむすぶという独自の専門性とその実践内容を明らかにする。これが、本研究をまとめるに至った著者の根本的動機である。

著者はまず、児童養護施設の歴史的背景と法的位置づけを確認し、児童養護施設の機能、職員の一般的役割を明示する。そのうえで、児童養護施設の現場が直面している実践上の課題とそれにとまなう制約を、独自の視点から具体的に浮きぼりにする。そのひとつは、児童相談所、家庭、学校など、子どもをとりまく社会的場へ働きかけ、連携を求めることで子どもの発達を支援する、「協働」を目指した課題と制約である。もうひとつは、入所した子どもの生涯発達を見すえ、その自立を保障するに必要な、時系列的視点からの課題と制約である。退所者が真に心理的・社会的な安定を築くまでを見据えた、長期的な想定のもとに行われる支援が、現場の職員の中で強く意識されている点に着目したことは、現場にねぎして真摯に研究を進めてきた著者だからこそ可能となった、重要な点である。

これらの課題解決をめざし、著者は次の3点の検討へ進むべく、論を展開している。①児童養護施設の職員が、自身の役割や実践をどのように意味づけているのかを、職員の実践に対する語りから分析し、語りの要所に含まれる意味の連関を明らかにする、②児童養護施設をとりまく家庭、児童相談所、学校といった社会的場との関係において、職員が自らの実践や役割をどう意味づけているのかを明らかにする、③生涯発達の視点から子どもの退所やその後の生活を見通した時に、職員がいかなる支援を展開しようとしているのかを明らかにする。第1章、第2章では、こうした問題の検討に、ナラティブ・アプローチという方法論を用いることの妥当性、メリットを丁寧に検討するとともに、包括的、多面的な視点から、児童養護職員の意識、内面を抽出、再構成する試みを具体化していく。こうした学術的試みはきわめて独創的なものであり、本研究が高く評価されるポイントのひとつとなっている。

著者は、続く第3・4章においてその試みを具現化させていく。女性職員を対象

(続紙 4)

に、子どもの発達支援にたいする意識、意味づけを語りから分析していく。KJ法を用いて語りの内容を分類、連関づけをおこなう過程で、著者は「子どもの家庭への位置づけ方」「児童養護施設における支援内容」「退所後の子どもへの視点」の3つの支援の方向性を特定するにいたる。とくに、「退所後の子どもへの視点」は、現場が抱える困難、ジレンマをリアルに映し出している点で、きわめて重要な知見といえる。

さらに第4章・第5章では、児童養護施設をとりまく社会的場（家庭、学校、児童相談所）との関係において意味づけられた職員の実践を解き明かしていく。職員の語りをナラティブ分析することで、＜実践者＞として、同時に、＜場と場をつなぐ媒介者(メディエーター)＞としての職員の二重の役割を示すにいたる。

第6章・第7章は、本研究において著者のオリジナリティがもっとも発揮された部分である。施設における自立支援のありようを捉えるため、女性職員の語りの分析を、子どもの生涯発達の観点から具体的に検討したものである。職員は、日々の営みの中で子どもの将来の自立を意識していること、たとえば食事場面などの日常の何気ない対話のなかで、将来の自分へと視線を向けさせるなど、将来への具体的なイメージを育み、自立へ向かう気持ちを築くことを意図した実践を行っていることが分かった。こうした視点からの検討は、子どもが施設の外で自立していくために必要となる基盤を示すと同時に、入所している子どもたちにとっての「自立」の意味を再考するうえで、きわめて興味深い内容である。

以上をふまえ、終章では、著者独自の児童養護施設の支援に対する視座が示されている。養育支援者であると同時に、子どもが現在、そして未来を生きる場としての家庭、社会へつなぐ役割を担う職員の支援実践は、規範化された閉じた見方ではなく、時空間軸においてよりダイナミックな実践として捉え直す必要があること、子どもの退所後を見通し、子どもが自立と向き合い、主体性を発揮できるための新たな支援、実践の具体策を検討する必要性があることを主張している。同時に著者は、その実現への困難さも自覚し、今後の課題として位置づけている。

口頭試問においては、職員の語りと行為に乖離がある可能性とその意味、語られない部分、語りの背後に潜む点の重要性といった点から議論がなされた。これに関連して、職員の語りの再構成に時系列の変化軸が考慮されていない点、本研究が提示した成果の一般性をどのように保証すべきかについての問題が十分論述されていない点などが指摘された。しかし、こうした指摘は、本研究のさらなる発展と社会的還元への期待を込めてなされたものであり、本研究の価値をいささかも損なうものではない。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成25年 2月 14日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。

論文内容の要旨及び審査の結果の要旨は、本学学術情報リポジトリに掲載し、公表とする。特許申請、雑誌掲載等の関係により、学位授与後即日公表することに支障がある場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降